

① 職場の概要（仕事の内容）

- 昭和47年5月15日の本土復帰と同時に、沖縄の振興開発を一元的・効率的に推進するため、沖縄開発庁（現在は内閣府）の地方支分部局として設けられた国の総合出先機関。
- 総務部、財務部、農林水産部、経済産業部、開発建設部、運輸部の6部（他19事務所）。
- 開発建設部は、国土交通省の地方整備局が所掌する事務を実施する組織として、沖縄の振興に資する社会資本（道路、港湾、空港、ダム、公園及び官庁営繕等）の整備等を行っている。

② 倫理保持に関連する取組の概要

- 令和6年12月に開催した第1回沖縄総合事務局開発建設部コンプライアンス・アドバイザリー委員会において、「開発建設部が持っているコンプライアンスに関する知見を、県内の他機関に共有する取組」について、委員から提言あり。
- 検討した結果、令和7年度沖縄総合事務局開発建設部コンプライアンス推進計画（令和7年3月24日策定）に「公共事業発注者として社会の要請に応えることが求められていることから、県内の地方公共団体等を対象に当部のコンプライアンスに関する取組を紹介する出前講座を実施する。」と位置付けた。
- 募集については、ホームページへの掲載に加え、自治体等との会議の場などを活用し、積極的に行っており、令和7年9月30日に南部水道企業団の職員に対して、出前講座を実施。



出前講座の様子

③ ②に記載した倫理保持に関連する取組の目的及び効果

- 開発建設部におけるコンプライアンスの推進体制、取組状況、コンプライアンス・ミーティングについて適正業務管理官が説明。
- 参加した南部水道企業団の職員からは、①「開発建設部が実施している多くのコンプライアンスの取組に感銘を受け、新たな学びを得た。」、②「コンプライアンスなくして仕事なし、組織なしの言葉は改めて正しいことが言い合える職場環境を構築するものと強く受け止めた。」などの声があり、コンプライアンスへの意識が飛躍的に高まった。

④ 職場のPR内容

- 沖縄の振興・発展のため、県民生活や産業を支える道路、港湾、空港、ダム、公園及び官庁営繕等の社会資本整備を着実に推進する国の行政機関としての社会的使命を達成するため、組織全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいるところ。
- 毎年度、コンプライアンス推進計画を策定し、様々な取組（会議、研修、講習会、ミーティング等）を実施しており、特に全職員を対象としたコンプライアンス・ミーティングにおいては、職員相互間で意見交換を行うことにより、関係法令等の遵守及び法令等の背後にある社会的要請に応える意識の涵養を目的とする一方で、風通しの良い職場づくりにも繋がっている。